

【在学生の皆さんへ】

新学期からの授業について（第3報）

大阪府、兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発表されたことを受けて、これまで「4月10日（金）にあらためて判断」としていましたが今後の授業についての判断を本日（令和2年4月8日付）で、次の通りに変更します。

本学の新学期からの授業については、4月20日以降も遠隔授業を継続し、対面授業（教室等での授業）の開始日を5月7日（木）とします。

これに伴い、5月6日（水）まで、学生の皆さんの本学への入構を禁止とします。

なお、今後の状況によっては、更に変更を行う場合がありますので、適宜、本学ホームページを必ず確認するようにお願いします。

令和2年4月8日（水）
大和大学危機管理委員会